

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和7年12月10日 (2回目)
目標年度	令和14年
市町村名 (市町村コード)	米原市 (252140)
地域名 (地域内農業集落名)	東草野 (甲津原・曲谷・甲賀・上板並)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.7 ha
② 田の面積	65.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

東草野地域の農業の現状は、(農)甲津原営農組合と、曲谷営農組合、甲賀営農組合、上板並営農組合が主な担い手として農業を経営を行い、農地を維持管理している状況である。令和7年9月に「一般社団法人 東草野農業振興会」を設立し、広域で農地を一元的に管理する組織化を図った。
当地域のほ場は、傾斜のある水田が多く、畦畔の雑草管理は大変で、耕作放棄地も進んでいるが、以前から清流の水で育成した高品質米の生産地である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

関係機関の指導を得て、高付加価値の米、ソバを栽培し、生産から販売までを一元管理して利益が上がる農業経営を目指す。離農者の農地は広域で管理する「一般社団法人 東草野農業振興会」に集積し、農地の有効利用を推進し、環境に配慮した低コスト農業を実践する。東草野地域の4集落(甲津原、曲谷、甲賀、上板並)において、近隣集落が互いに連携し、広域連携体制をより一層強化することで中山間地である本地域の様々な課題を解決し、活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通じて、「一般社団法人 東草野農業振興会」に農地を集積していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	96 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現耕作者の意向を踏まえつつ、「一般社団法人 東草野農業振興会」による集積を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
「一般社団法人 東草野農業振興会」に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現耕作者の意向を踏まえつつ農地中間管理機構を通じて「一般社団法人 東草野農業振興会」への貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組
農地耕作条件改善事業等を行い、農地の保全を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農の希望者があれば、積極的に支援する。 若手の後継者が現れたら、できるかぎり支援をして育成する。 広域集落営農組織の構成員として、人材確保育成を行う。 地域内外からの多様な人材の確保を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
無し

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ・広域の「東草野農地保全会」のもと、各集落ごとの「甲津原地域資源保全会」「曲谷地域資源保全会」「甲賀地域資源保全会」「板並農地を守る会」を通じて、共同活動で農用地や用排水路、農道の保全管理をしている。
- ・農薬や化学肥料を減らし、環境に配慮した農業を行っている。
- ・集落ぐるみで侵入防止柵を管理している。
- ・リモコン草刈機、自動水管理システムを導入している。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		水稻等	30.8 ha	— ha	水稻等	0 ha	— ha		
		水稻等	4.7 ha	— ha	水稻等	0 ha	— ha		
		水稻等	14.4 ha	— ha	水稻等	0 ha	— ha		
		水稻等	0 ha	ha	水稻等	62.9 ha	— ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		49.9 ha	0 ha		62.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:「作業受託面積」には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	特になし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(人・%)	—
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。